

消防団とは

消防団とは、消防組織法第9条に基づき市町村に設置されている消防機関です。地域防災力の中核として位置づけられており、住民の生命・身体・財産を守るためには欠くことのできない存在です。



消防団の活動

消防団の活動は、大きく災害時の活動と平常時の活動に分けられます。

災害時
常備消防である消防署と連携・協力し、消火活動、救出救助活動、水防活動、避難誘導、捜索活動等に従事します。

平常時
高齢者宅への防火訪問や救急救命講習会の開催、街頭での防火啓発活動等の地域に密着した活動を展開します。

滋賀県の消防団

県内 19 市町それぞれに消防団が設置されており、県内の消防団員の総数は 9,188 人となっています。

内訳は、男性団員が9,028人、女性団員が160人で、そのうち大学生・専門学校生は21人です。(平成27年4月1日現在)

消防団の特性

消防団には次の3つの特性があり、地域における防災力の要としての活躍が期待されています。

- 1 管轄区域内に居住または勤務している団員で組織されており、地元の事情等に精通し、地域に密着した存在である。
[地域密着性]
- 2 消防団員数が常備消防職員数の約 5.7 倍であることから、火災や災害に豊富な動員力で対応できる。[要員動員力]
- 3 日頃から消防防災活動についての教育訓練を受けているため、災害発生時に即時に対応できる能力を有している。
[即時対応力]

消防団の課題

全国的に次のような課題があり、滋賀県においても同様の傾向にあります。

団員数の減少

滋賀県の消防団員数は、平成 23 年までは 9,300 ～ 9,400 人で推移していましたが、平成 24 年から 9,300 人を下回り、減少傾向にあります。



団員の高齢化

滋賀県の消防団員の平均年齢は 40.2 歳で、10 年前より 2.3 歳上昇し、高齢化が進んでいます。(平成 27 年 4 月 1 日現在)

守りたい人がいる
守りたいまちがある
地域防災力の要

消防団

滋賀県

平成25年台風第18号 被害の軽減に活躍した消防団

平成 25 年 9 月 15 日から 16 日にかけて、台風 18 号が本州を襲い、県内各地で猛烈な大雨による被害が発生しました。全国初の特別警報が発表される豪雨の中、消防団員は土のう積みや河川の警戒巡視等の水防活動を行うとともに、住民の救助活動や避難誘導を行い、被害の軽減に貢献しました。

県内被害状況

人的被害：死者 1 名、負傷者 9 名
住家被害：全壊 10 棟、半壊 279 棟、一部損壊 439 棟、
床上浸水 49 棟、床下浸水 497 棟

消防団員の声



高島市 鴨川決壊の様子

当時、私が副団長として主に担当していた高島地域は、鴨川が決壊するなど、今までに経験したことが無い大きな被害を受けました。河川の警戒を行っていたところ、鴨川では水かさが増え、午前 5 時ごろ宮野地先で決壊しました。濁流は集落を襲い、収穫前の田畑を飲み込み、自動車や家財道具を押し流すなど、この世のものとは思えない光景が目の前に広がりました。多くの住民の方が家に取り残される中、私達消防団員は、自衛隊員や消防署員とともに救助活動を行い、一人の犠牲者を出すことなく、全員を無事救助することができました。(高島市消防団 団長 宮野 正博さん)

消防団を応援する滋賀県消防協会

(公財) 滋賀県消防協会は、消防知識技能の向上、消防団の活性化、消防防災思想の普及啓発のため、消防操法訓練大会等を滋賀県と共催するなど、さまざまな事業を行うとともに、消防団員の福祉・厚生に努めています。

入団について

消防団への入団資格は、各市町の条例で定められています。詳細については、居住している、または勤務している住所地の市役所・町役場か、最寄りの消防本部までお問い合わせください。地域の安心・安全のため、皆さんの力が必要です。皆さんの入団をお待ちしています。

お問い合わせ先

<本パンフレットに関すること>
滋賀県防災危機管理局 消防・保安係
TEL 077-528-3433
<各市町 消防団窓口>
右 QR コードから窓口一覧をご覧ください。



消防団への期待

滋賀県では毎年 500 件前後の火災が発生しており、多くの生命や財産が失われています。

また、近年多発している集中豪雨や台風による被害もあとを絶ちません。

さらに、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ巨大地震の発生も懸念されています。

滋賀県の火災・災害と消防団の出動状況

区分 年	火災				風水害等の災害	
	出火件数	死者数	負傷者数	消防団出動回数	主な事象	消防団出動回数
平成 21 年	455	16	78	403	台風第 18 号 等	16
22 年	485	17	70	400	大雨 等	25
23 年	503	12	76	455	台風第 12 号 等	79
24 年	407	16	63	324	大津南部豪雨災害 等	60
25 年	562	17	85	381	台風第 18 号 等	83
26 年	471	13	74	369	台風第 11 号 等	121

自分ひとりの力(自助)ではどうしようもない災害に対しては、周りの人達と協力(共助)することが不可欠となります。

地域に密着した活動を行い、また、災害対応能力の高い消防団は、地域における「共助」のリーダーとして、ますます期待が高まっています。



地域住民に水防技術を指導する消防団地域防災指導員(大津市消防団)

さまざまな消防団

林野災害に特化して対応する分団(栗東市消防団金勝山林分団)や外国人の方への対応を主な任務として活動する消防団員(草津市消防団機能別団員)など、さまざまな形で活動する消防団があります。



「山林路破対応訓練」で適切な林道ルートを選定、誘導および危険情報を消防職団員や警察官に提供する金勝山林分団員(栗東市消防団)

消防団に協力する事業所

従業員の勤務時間中における消防団活動について、積極的に配慮したり、災害時に資機材等を消防団に提供したりするなど、いろいろな形で消防団に協力する事業所があります。

県内の 46 の事業所が、市や消防本部から「消防団協力事業所」として認定されています。(平成 27 年 4 月 1 日現在)

消防団の待遇

消防団員は常備消防の職員と異なり、普段は別の仕事に就きながら、「自分たちの地域は自分たちで守る」という郷土愛護の精神のもと、火災や災害が起こった際には家や職場から駆け付け、消防活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。

市町村から月額報酬や活動に応じて出勤手当が支給されるほか、一定期間勤務し退団した場合には退職報償金が支給されます。

また、活動時の負傷に対しては公務災害補償制度があります。

滋賀の消防団

地域の安心・安全な暮らしを守る消防団
その活動の様子や団員さんをご紹介します。

平常時の活動

消火・防災訓練

消火訓練や資機材の取扱訓練等を行い、消防活動に必要な技術を習得しています。また、各地域で行われている防災訓練にも積極的に参加しています。



要救助者救助訓練 (大津市消防団)



消火訓練 (近江八幡市消防団)



ポンプ操法訓練 (愛荘町消防団)



土砂災害救助訓練 (守山市消防団)



水防訓練 (竜王町消防団)



火災防衛訓練 (湖南市消防団)

防火啓発活動

防火意識の向上のため、イベントや、街頭啓発を行っています。子どもにも分かりやすいよう、紙芝居や寸劇で啓発する工夫もしています。



消防啓発イベント (栗東市消防団)



街頭啓発 (彦根市消防団)



防火啓発紙芝居 (高島市消防団)

風水害時・火災時の活動



避難行動要支援者の避難を支援するため、消防署員と打合せをしています。
(栗東市消防団)



土のうを積み、浸水被害を防いでいます。
(東近江市消防団)



火災時の消火活動および鎮火後の残火処理活動を行っています。
(米原市消防団)



(米原市消防団)

救急救命指導



救急救命指導 (野洲市消防団)
応急手当の方法やAEDの使い方方を地域住民の皆さんに習得していただいています。



救急救命指導 (長浜市消防団)

消防団員さんにインタビュー



女性の活躍の場はたくさんあります



野洲市消防団 副団長 岩井 和子さん

平成27年4月1日付けで野洲市消防団副団長に就任しました。副団長としての活動は、女性分団(野洲ファイアーレディーズ)の活動に対する助言や男性団員との連絡調整といった内部的なもの、消防協会等が主催する事業において女性消防団の活動を紹介したり、他市町の消防団と情報共有を行ったりといった対外的なものが中心です。

女性団員は啓発活動や救命講習等、市民の皆さんと接する機会も多く、意外に活躍の場はたくさんあります。これからも女性団員の活動を女性目線でサポートしていきたいと思っています。

[女性ならではの目線で消防団員の活動をサポートされています]

消防団員になって、自分のまちがますます好きになりました



長浜市消防団 団員 北川 裕理さん(右) 藤本 三智姫さん(左)

(北川団員) 学生時代からボランティア活動に取り組んでおり、「地元に貢献したい!」という思いから入団しました。

火災はちょっとした気の緩みで発生します。地域の方に直接語りかけることで、未然防止につながればと火災予防に力を入れています。

消防団の活動で多くのことを学ぶことができ、また、地域の皆さんと仲良くなれたことがよかったです。

(藤本団員) 学生時代から消防にあこがれていて、市の広報誌で消防団員募集の記事を見て「これだ!」と思い、入団しました。女性消防団員で救急救命技術の普及に取り組んでおり、歌とダンスで救急救命の手順が覚えらる「救命ソング」を使って、地元のイベントで啓発活動をしたことが一番印象に残っています。

いざという時に家族や大切な人を守るために、多くの方にAEDの使い方を知らせてあげたいと思っており、これからも皆さんに興味を持ってもらえる啓発活動をするのが目標です。

[住民の皆さんに防火・防災をより身近に感じてもらえるよう、明るく元気に活動されています]

消防団と一緒に社会貢献しませんか?



豊郷町消防団 団員 藤野 貴史さん

消防団員だった父親が火災現場に出動する姿を見て、自分も将来は地域のために役に立ちたいという思いを持つようになり、社会人になって勧誘されたのをきっかけに入団しました。

火災時の出動や定期巡回のほか、地域で行われる防災訓練の指導もしています。

消防団活動を通じて地域の方と交流を深め、信頼関係を築くことができました。

皆さんに頼りにされ、感謝されることがとても嬉しいです。地域の役に立つために、これからも団活動に取り組みたいと思っています。

消防活動は地道な活動ですが、無くてはならないものです。

ぜひ、多くの人に消防団員になっていただき、地域防災力強化のために一緒に活動してほしいと思います。

[地域防災力の要として、熱心に活動されています]

消防団での経験は、私の財産です



大津市消防団 団員 深田 正貴さん

義理の父が消防団員で、その父の勧めで入団しました。

火災や災害への対応はもちろんですが、毎月2回の防災点検日には、分団車を活用した車両巡回広報や土砂災害等の危険箇所の点検、詰所での機械器具の点検等も実施しています。

また、自治会の訓練指導や一般家庭の防火診断等もしており、地域の安全・安心を守っています。

火災・災害は、消防隊員だけでは対応できません。消防団にしかできないことや消防団だからできることがあり、やりがいを感じています。

消防団に入って多くのことを学び、団員同士だけでなく、地域の方々との繋がりができました。これらは私の財産となっていて、消防団に入っていないと損をしていると思うくらいです。

[人の命を救い、地域の人々の役に立てる消防団員を目指して、団活動に励んでおられます]